

# 教育・保育施設等における誤嚥事故防止のための食材整理表

令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における食事の誤嚥事故防止対策に関する調査研究」において、使用を避ける食材や調理を工夫する食材について「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に整理しましたので、ご活用ください。なお、本整理表に掲載した食材以外でも、誤嚥事故が発生する可能性があることを念頭に置いて、食事の見守りを行いましょ。

## 使用を避ける食材

粘着性が高く、飲み込みにくい



もち



白玉団子



乾いたナツ豆類



ミニトマト



ぶどう



さくらんぼ



個装チーズ



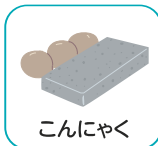
うずらの卵



アメ類・ラムネ



いか



こんにゃく

球形や大きさから、気道に入りやすく、つまりやすい

弾力性があり、噛み切りにくい

やむを得ず使用する場合の留意点➡

4等分して形や大きさを变える

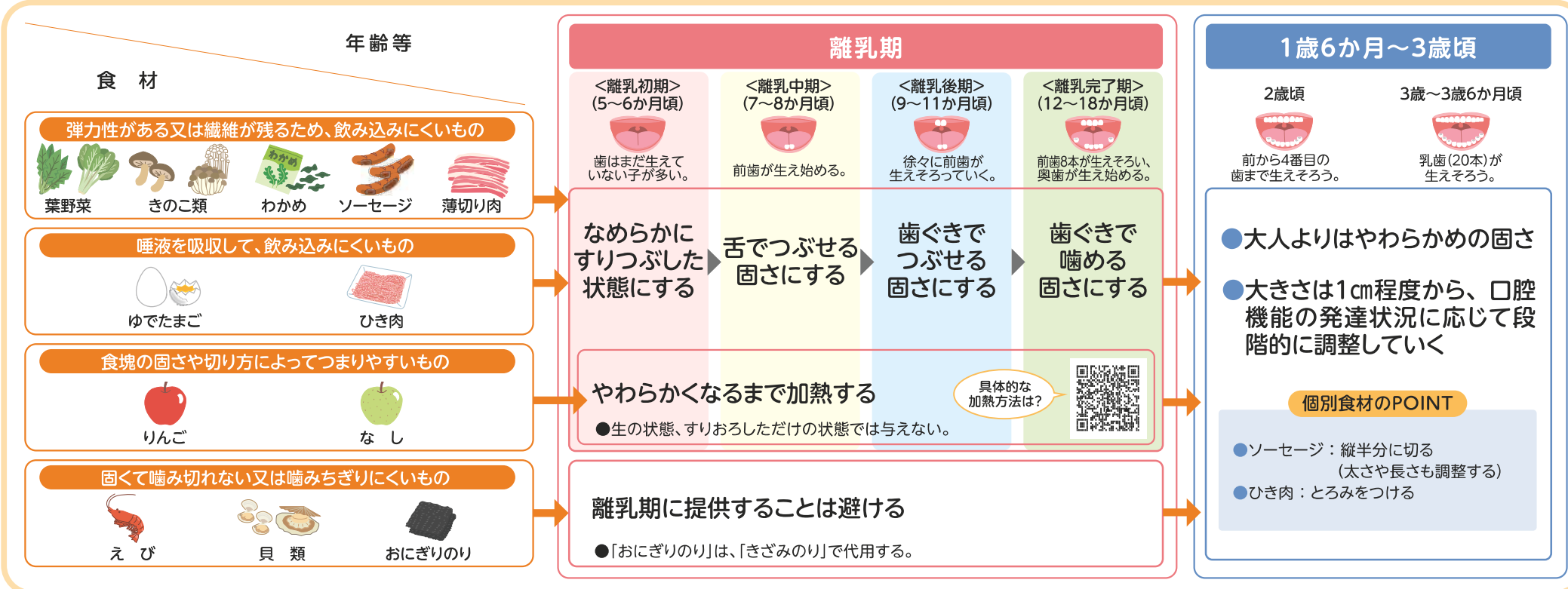
4等分して形や大きさを变えて、口内に残る皮も取り除く

加熱して形や大きさを变える

「糸こんにゃく」で代用する

## 調理を工夫する食材

- 「年齢等」はあくまで目安です。こどもの口腔機能(咀嚼・嚥下)の発達状況や、当日の体調等に応じて調理を工夫しましょう。
- 離乳期においては、家庭で喫食経験がない食材の提供は避けましょ。



●近年の誤嚥に関する重大事故は、離乳期のこどもが「りんご」、「パン」を食べた時に多く発生していますので、食材の調理や提供方法等に十分注意してください。

# 教育・保育施設等における誤嚥事故防止のための食事提供のポイント

令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における食事の誤嚥事故防止対策に関する調査研究」において、こどもの食事に関わる皆さんに知っておいていただきたい食事提供のポイントについて「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基にとりまとめましたので、ご活用ください。

## 食事提供のポイント



給食・おやつだけでなく、園庭での栽培活動や、季節の行事など、通常の食事提供とは異なる場面にも注意しましょう。(報告書付録を参照)



全ての食材が、誤嚥につながる可能性があることを知っておきましょう。

パンなど、ありふれた食材でも誤嚥事故が発生しています。



ゆとりある時間を確保して、よく噛んで食べるように伝えましょう。

無理に完食させようしたり、食事を急がすことは、誤嚥につながるおそれがあります。



食事の時は、水分を摂らせて、のどを潤すようにしましょう。

水分を摂取すると、食べ物が見えやすくなり、誤嚥の予防になります。

## 正しい姿勢で食べることを伝えましょう

### 離乳初期



口を開けた時に、舌と床が平行となるように背もたれ等を調整しましょう。



食事中に「眠くなる」「怒る」「泣く」場合は、食事を中断しましょう。

眠くなった時の対応は？



上記の状態では、通常の咀嚼・嚥下ができないので、口の中に食べ物が残っていないか確認した上で、食事は中断しましょう。



「遊びながら」「しゃべりながら」食べないように伝えましょう。

口の中に食べ物が残ったまま遊んだり、しゃべったりすると、誤嚥につながるおそれがあります。



食事中は、こどもを驚かせないようにしましょう。

急に抱き上げる、口の中に指を入れるなどによって、驚いた拍子に口の中の食べ物を吸い込んで、誤嚥につながるおそれがあります。

### 離乳中期以降



- カバーやマット等を利用して、正しく座れるように工夫しましょう。
- 足の裏が床につく高さでイスに座らせ、机は肘がつく高さとし、正面を向くように調整しましょう。



ごはん、パン類、いも類、カステラは、特に以下のポイントに配慮しましょう。

### POINT

- 水分を摂らせて、のどを潤してから提供しましょう。
- 口の中に詰め込みすぎないように注意しましょう。
- よく噛んで食べるように伝えましょう。



飲み込めずに口の中に残っているものがある時は、無理に飲み込ませず、吐き出させましょう。

無理矢理指を入れて取り出すのではなく、こどもが自分で吐き出すように伝えましょう。



食べ方に注意が必要な食材は、あらかじめ注意を呼びかけましょう。

「パサパサして飲みみにくい」、「口の中でばらばらになりやすい」など、食材の特徴に合わせた注意を呼びかけましょう。



こどもから離れる時は、別の職員等に対応を引き継ぐようにしましょう。

対応を別の職員に引き継ぐ場合には、こどもの食事に関する特徴を伝えるようにしましょう。

## 離乳期のポイント



離乳期のこどもの介助をする時は、<食事提供のポイント>に加えて、以下のポイントにも注意しましょう。



### 合

こどもが慌てて食べないように、こどものペースに合わせて、食材を口に運ぶようにしましょう。

自らも落ち着いて介助に当たることができるように、ゆとりある時間を確保しましょう。



### 量

1回に口に入れる食材の量や大きさは、こどもの口に合うように調整し、詰めすぎないようにしましょう。

離乳初期の1回に口に入れる食材の量は、浅めのスプーン半分くらいを目安にして、その後は口腔機能の発達に合わせて調節しましょう。



### 見

口の中に食材が残っていないことを見て確認してから、次の一口を食べさせるようにしましょう。

# 教育・保育施設等における誤嚥事故防止のための情報共有のポイント

令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における食事の誤嚥事故防止対策に関する調査研究」において、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等を参照して、「保護者等との情報共有」及び「職員及び関係業者との情報共有」のポイントをとりまとめましたので、ご活用ください。

## 保護者等との情報共有

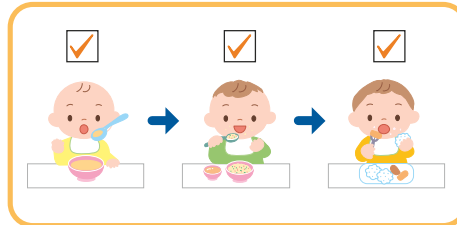
### 目的

食の安全確保、個別対応、食材選定のため、保護者等と施設の間で、情報共有を促進します。また、保護者等とのコミュニケーションを通じて、信頼関係を築くことで、安心して施設を利用できる環境を整えます。

### 保護者等との面談タイミング

入所前の面談に加え、以下のようなタイミングで確認を検討します。

- ✓ 食事提供開始時
- ✓ 発達段階の変化
- ✓ 離乳食段階の進行
- ✓ 上記以外の定期面談 等



### 保護者等から得る情報

- ✓ 口腔機能の発達状況
- ✓ アレルギー情報
- ✓ 離乳の状況
- ✓ 喫食経験  
好き嫌い、水分摂取方法、調理方法、味付けなど含む
- ✓ 家庭の食事環境 等

### 保護者等に伝える情報

- ✓ 献立の情報
- ✓ 使用する食材と調理方法
- ✓ 行政通知の共有 等



※各情報の聴き取り、確認等に関する参考資料:本事業報告書付録6「離乳食についての調査票(0・1歳児クラス/入園時聴き取り用)」



## 職員及び関係業者との情報共有

### 食事に関する記録の作成・保存・更新



- 保護者等から確認した食事に関する事項は、「離乳食についての調査票」等の記録を作成し、情報共有のために保存します。(ICTを活用して、記録を確認できる施設もあります。)
- 食事に関する事項は日々変化していくため、最新の情報を記録・書類を更新します。

### 職員間における情報共有



アレルギーや喫食経験、当日のこどもの健康状態などに関する情報は、チェックリスト等を活用しながら、施設の責任者、保育士、管理栄養士・栄養士、調理員、保育補助者のほか、食事の委託業者等の関係業者との間でも幅広く共有を図ります。

### 段階的な確認による誤提供の防止



職員及び関係業者と共有した情報を基に、献立の作成、調理、検食、配膳、提供などに携わるそれぞれの職員や関係業者が、それぞれの段階で問題が無いかチェック可能な環境を整えます。問題がある場合はすぐに情報を共有します。

### 給食業者を利用している施設の事例



例1) 給食担当者、保育士、給食業者が参加する「給食会議」を毎月開催。こどもの月齢や発達段階を踏まえた栄養価、メニュー、食材ごとの切り方や調理方法などの詳細を検討して、献立を作成。

例2) 給食業者が各教室等でのこどもの食事の様子を確認し、課題や改善点があれば随時職員と情報共有して、対策を協議。

# 教育・保育施設等における窒息事故発生時の対応フロー

令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における食事時の誤嚥事故防止対策に関する調査研究」において、窒息事故発生時の対応フローについて、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等を基にとりまとめましたので、ご活用ください。

- ・咳をしているのは、少しでも呼吸ができている状態である
- ・咳により食塊を排出できそうであれば様子を見る
- ・本人の咳込みにまかせ、背中を軽くたたいたり、さすったりする
- ・目に見えない食塊を指で取ろうとすると、逆に押し込んでしまうので指を入れない

窒息が疑われる子どもを発見

意識を確認する、大声で人を呼ぶ

- ・119番に連絡し、必要に応じて指示を仰ぐ  
「救急です」「窒息です」「意識の有無」
- ・AED依頼
- ・保護者へ連絡

乳児 窒息の兆候

1歳未満の乳児の場合はチョークサインを示さず、手を上げて目を見開く動作をします。



幼児 窒息の兆候

のどをつかむ動作(チョークサイン)をします。そして、急に顔色が悪くなり、よだれを垂らして、苦しそうな顔をして声が出せなくなります。



意識がある

- ・咳込む
- ・苦しそうに泣く
- ・しゃべれる(苦しい等)
- ・呼吸が苦しそう、呼吸困難
- ・口や目の周りが青白くなっている



異物除去法の動画  
出典:JapaneseRedCrossPR

状況を救急隊に伝え、救急隊の指示によっては、異物除去法を試す

意識がない

・呼吸の確認(10秒以内に呼吸の有無を判断する)  
⇒お腹や胸が動いているかを見る、もしくは手で触れて確認する

呼吸あり

安静にし、体を横に向けて様子を見る(観察を続ける)

呼吸なし

呼吸がなくなったら

心肺蘇生法を行う(布団の上では行わない)

- ・胸骨圧迫を強く速く 30回
- ・人工呼吸(入らなくても2回まで)

繰り返す

口の中の食塊が見えたら、可能な場合は取り除く

AED到着 ガイドンスの指示に従う

- ・心肺蘇生を継続しながら電極パッドをとりつける
- ・電極パッドは衣類の上から貼り付けない
- ・汗等で子どもの体がぬれた状態や薬剤(気管支拡張テープ、湿布など)等を貼ったままで行わない
- ・呼吸が回復しても電極パッドは貼り付けたまま電源は切らない

- ・呼吸が回復した場合、安静の体勢をとる
- ・呼吸が回復しない場合、救急隊の到着までガイドンスの指示に従いながら胸骨圧迫を続ける(心肺蘇生法を繰り返す)

異物除去法を行う

1歳未満

1歳以上

背部叩打法と胸部突き上げ法を繰り返す

背部叩打法(1歳未満)

片手に子どもをうつぶせに乗せ、手のひらで下あごを持ち、顔を支えて頭を低くし、背中の真ん中を平手で連続して5回叩く。

5回叩く

繰り返す

5回押す

胸部突き上げ法

片手に子どもを仰向けに乗せ、手のひらで後頭部を持ち、体をしっかり支える。心肺蘇生と同じように、左右の乳頭を結んだ線の中央で少し足側を、指2本で5回押す。

背部叩打法と腹部突き上げ法を繰り返す

背部叩打法(1歳以上)

子どもの後ろから片手(もしくは太もも)を脇の下に入れ、胸と下あご部分を支えて、あごをそらせる。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に5回叩く。

5回叩く

繰り返す

5回圧迫

腹部突き上げ法

子どもの後ろから脇の下へ両腕を回し、みぞおちの下あたりで片方の手を握り拳にして、もう片方の手で包み込み、腹部を手前上方へ5回圧迫する。(1歳以上のみ)

動画の出典:東京消防庁公式チャンネル

異物を除去できたら

- ・意識を確認する
- ・体を横向きにし口の中を確認する
- ・安静にして経過観察をする

救急隊が到着したら指示に従う

腹部突き上げ法を実施した場合、内臓を痛めている可能性があるため、救急隊にその旨を伝える

# おやつ選び方 注意点

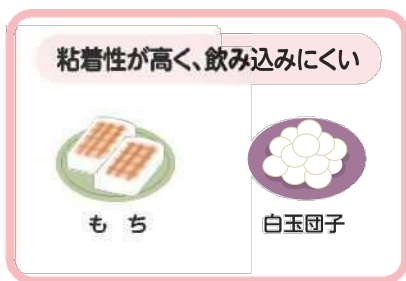
こどもの発育発達のために適切なエネルギー量と栄養素量を摂取することが必要です。しかしながら、幼いうちは消化器官が未熟なことから一度にたくさんの量を食べられず、食事だけでは必要なエネルギーや栄養素が摂りきれない場合があります。このような場合は、補助的な食事としておやつを用います。

様々なおやつが販売されていますが、誤嚥事故防止の観点から選択や提供にあたっては、以下のポイントに留意しましょう。

## ●おやつ選び方

### 固さや形状、大きさに留意する

以下のような食材は避けましょう。



やむを得ず使用する場合の留意点

4等分して形や大きさを変える

4等分して形や大きさを変えて、口内に残る皮も取り除く

加熱して形や大きさを変える

●近年の誤嚥に関する重大事故は、離乳期のこどもが「りんご」、「パン」を食べた時に多く発生していますので、食材の調理や提供方法等に十分に注意してください。

### パッケージの絵柄や対象年齢表示に惑わされない

こどもの歯の生え方や口腔機能(咀嚼・嚥下)の発達状況に合わせたおやつを選びましょう。

## ●与え方の注意点

おやつであっても、**食事と同様の介助や配慮が必要**です。

- 全ての食材が誤嚥につながる可能性があることを意識しましょう
- ゆとりをもち、食べることを**急かさな**いようにしましょう
- 食べる前には**水分を摂るよう促し**、口に**詰め込みすぎない**ように声をかけましょう
- **正しい姿勢**で食べることを伝えましょう 等



おやつはこどもたちにとって楽しみの一つですが、安全に食べるためには、選び方や与え方に十分な配慮が必要です。誤嚥事故を防ぐために、職員と保護者が協力して、こどもたちの安全を守る環境を整えましょう。

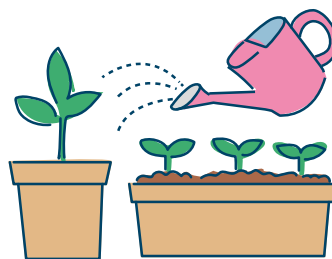
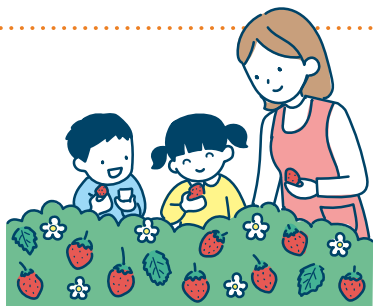
# 行事やイベント食の注意点

各行事やイベントは、こどもたちの毎日を楽しむことはもちろんのこと、季節の移り変わりや伝統文化に慣れ親しむことなどの狙いがあり、こどもたちの生活を豊かにし、多くの学びや成長の機会となります。

一方で、そうした行事やイベントで提供される食材による事故も少なからず発生しています。行事やイベントを安全に実施するために、以下の例を参考に提供する食材の見直しや実施内容などを検討しましょう。

## 例1 園庭での栽培活動や農業体験等

- 誤嚥事故防止の観点から「教育・保育施設等における誤嚥事故防止のための食材整理表」において「**使用を避ける**」とされている食材は、栽培活動や果物狩りにおいても注意が必要です。
- 農業体験等で収穫した季節の果物や野菜等も、こどもに与える際には大きさや固さなどに注意が必要です。
- 収穫時でなくても、こどもが手に取って口に入れてしまうこともあります。栽培場所にも注意が必要です。



## 例2 節分行事での鬼打ち豆

- 鬼退治の場面では煎り大豆を使わずにボールを使う等の工夫をしている施設もあります。



## 例3 お月見行事での団子、餅つき行事での餅

- 団子や餅を提供しなくても、飾りや遊びなどを通して風習や文化を学ぶこともできます。

